

認証の詳細

<野球及びソフトボール用胸部保護パッド>

－ 目次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表1 :製造設備基準

表2 :検査設備基準

表3 :型式区分(ロット認証と共通)

表4 :型式確認申請手数料

表5 :型式確認試験の委託検査機関

表6 :型式確認試験の有効期限

表7 :工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表8 :工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表9 :SG マーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

表11:ロット認証の申請手数料

表12:ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 穴あけ加工設備 (要害加工設備を要する場合に限る。)	2. 適切に穴あけ加工ができること。
3. 溶接加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	3. 適切に溶接加工ができること。
4. 研磨加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	4. 適切に研磨加工ができること。
5. 合成樹脂成形加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	5. 適切に合成樹脂加工ができること。
6. 縫製加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	6. 適切に縫製加工ができること。
7. 防せい処理加工設備 (当該加工設備を要する場合に限る。)	7. 適切に防せい加工処理ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立ができること。
<p>ただし、溶接加工設備及び防せい処理加工設備で製造される部品の製造設備を有し、当該部品を適切に加工すると一般財団法人製品安全協会が認め</p>	

<p>る者から当該部品の供給を受ける者は、当該製造設備を備えることを要さない。</p> <p>また、該当する製造設備を要しない製品のみを製造する場合は、その製造設備を備えることを要しない。</p>	
--	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造確認試験設備	1. 寸法測定設備及び成形の不良等により強度の低下を招く恐れのある欠点について切断して確認できる設備を備えていること。
2. 保護範囲確認試験設備	2. 保護パッドが保護範囲を覆っていることを確認できる寸法測定設備及び試験用人体模型等の位置確認設備を有していること。
3. 着用性能確認試験設備	3. 試験用人体模型等の着用性能を確認できる設備を有していること。
4. 落下確認試験設備	4. アルミニウム製ストライカ、ストライカ落下装置、衝撃力測定装置からなる落下衝撃試験設備を有していること。
5. 材質確認試験設備	5. 汗の影響を受けない材質、皮膚に有害な影響を与える恐れのない材質であることを確認できる設備を有していること。1. JIS T 8133 (乗車用安全帽) に規定される寸法、構造の人頭模型を備えていること。
<p>ただし、保護範囲確認試験、着用性能確認試験、落下衝撃試験、材質確認試験については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当</p>	

該試験設備を備えることを要しない。	
-------------------	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) 硬式野球用のもの (2) 軟式野球用のもの (3) ソフトボール用のもの
使用対象者	(1) 身長 175cm 以上用のもの (2) 身長 155cm 以上 175cm 未満用のもの (3) 身長 155cm 未満用のもの
保護パッドの保持方法	(1) 保持装置を用いるもの (2) 保持装置を用いないもの
衝撃吸収部の構造	(1) 殻体があるもの (2) 殻体がないもの
衝撃吸収部の着脱	(1) できるもの (2) できないもの
付属品の有無	(1) あるもの (2) ないもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 ・ 材料試験（汗・ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT

委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 60,500円(税抜55,000円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
--------	--	---------------------------

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	3個/型式 試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。

表6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 1 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="893 488 1189 772" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。</p> <p>色彩 : 特に規定しません。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	55 円/個 (税抜 50 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549
------	--

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

窓口	手数料	振込先										
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 60,500 円（税抜 55,000 円）</p> <p>・材料試験（汗・ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 55 円/個（税抜 50 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>650 以下</td> <td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>33,000 円（税抜 30,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	650 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）	651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）	1,601～4,000	22,000 円（税抜 20,000 円）	4,001～10,000	33,000 円（税抜 30,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
650 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）											
651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）											
1,601～4,000	22,000 円（税抜 20,000 円）											
4,001～10,000	33,000 円（税抜 30,000 円）											

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 1 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="863 483 1182 763" style="text-align: center;"> </div> <p>図 1 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。</p> <p>色彩 : 特に規定しません。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更